

令和6年度定時総会（報告の省略の方法による）

予定する会議事項はすべて報告事項であり、決議すべき事項がないことから、第2回理事会における決議に基づき、総会への報告の省略の方法（書面報告）により開催しました。

次の報告事項の全部について、すべての社員の皆様から同意の意思表示をいただき、総会への報告があったものとみなされました（令和6年6月10日付け）。

報告事項

- ・令和5年度の業務報告と決算
- ・令和6年度の事業計画と収支予算等
- ・第2次経営改革プランの実施状況